

# ふるさと蒲郡応援寄附申込書

平成 年 月 日

(あて先) 蒲 郡 市 長

(申込者)

ご住所

ふりがな

お名前

電話番号

メールアドレス

私は、ふるさと蒲郡を応援するため、次のとおり寄附をしたいので申し込みます。

寄附金額 金 円

<p>寄附金の活用方法</p>	<p>寄附金の使途として希望されるものに「✓」をお願いします。</p> <p> <input type="checkbox"/> 健康・福祉に関する事業                      <input type="checkbox"/> 教育・文化に関する事業  <input type="checkbox"/> 産業振興・環境に関する事業                      <input type="checkbox"/> 安全・安心に関する事業  <input type="checkbox"/> その他ふるさとづくりに資する事業         </p> <p>記入がない場合は、市長が使途の指定を行うことになります。</p>
<p>寄附方法</p>	<p>希望される送金の方法に「✓」をお願いします。</p> <p> <input type="checkbox"/> 金融機関から振込み（後日納付書を郵送します。）              ※市が指定する金融機関以外から振り込む場合、振込手数料は寄附者のご負担となります。  <input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行又は郵便局から払込み（後日納付書を郵送します。）  <input type="checkbox"/> 現金書留による送金（郵送料等は、寄附者のご負担となります。）  <input type="checkbox"/> 市役所窓口で支払い         </p> <p>クレジットによる納付を希望される場合は、インターネットサイト「ふるさとチョイス」のページからお願いします。</p>
<p>寄附の公表</p>	<p>広報、ホームページ等での氏名や寄附金額の公表について「✓」をお願いします。</p> <p> <input type="checkbox"/> 希望する    <input type="checkbox"/> 希望しない。         </p>
<p>個人住民税の寄附金税額控除に係る申告特例希望の有無</p>	<p>特例制度の希望の有無について「✓」及び希望される場合は性別等記入をお願いします。</p> <p> <input type="checkbox"/> 特例制度を希望する（確定申告の不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられます。特例の申請にはふるさと納税先の自治体数が5団体以内で、ふるさと納税を行う際に各ふるさと納税先の自治体に特例の適用に関する申請書を提出する必要があります。）         </p> <p>             ・性別    <input type="checkbox"/> 男    <input type="checkbox"/> 女              ・生年月日    <input type="checkbox"/> 明治    <input type="checkbox"/> 大正    <input type="checkbox"/> 昭和    <input type="checkbox"/> 平成    年 月 日         </p> <p> <input type="checkbox"/> 特例制度を希望しない（確定申告を行う方、6団体以上寄附を行う方等）         </p>
<p>ご意見ご要望等</p>	<p>◎蒲郡市への応援メッセージなどご記入ください。</p> <p>◎1万円以上寄附をされた方にお礼の品をお送りしますので、「ふるさとチョイス」のページを確認していただき、ご希望のお礼の品の番号及びお礼の品名の記入をお願いします。</p> <p> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> お礼の品名（                      ）         </p> <p> <input type="checkbox"/> お礼の品を辞退される方は、こちらにチェックを入れてください。         </p>

お問い合わせ先：ふるさと蒲郡 お問い合わせセンター

TEL：0120-263-015 Fax：0533-66-1183 E-Mail：furusato.gamagori@crossen.jp